

## 岡崎市水環境創造プランの概要について

### 1. 背景

乙川の下流域に位置する旧岡崎市は、西三河の拠点都市として発展してきたが、戦後の高度成長期を通じ、都市への人口や産業の集中により、水質汚濁、河川流量の減少、渇水、親水性の低下などの水環境に関する問題が生じている。また、上流域に位置する旧額田町は、豊かな緑と水を擁し、これを基幹産業とする林業や農業が栄えていたが、就業者数の減少や高齢化により、山林の荒廃や耕作放棄地の増加につながり、環境の悪化や保水力の低下などが課題となっている。

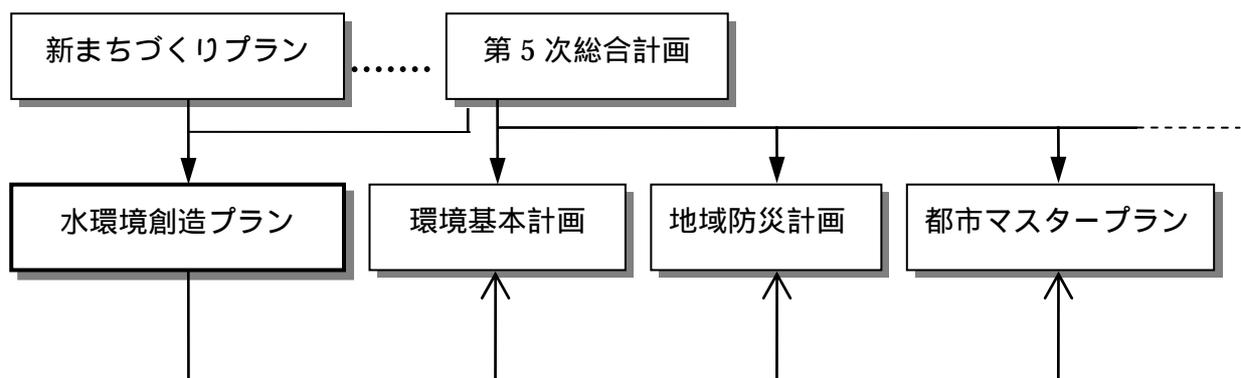
このような状況の下、平成18年1月1日に旧岡崎市と旧額田町が合併し、水環境の面から見ると、旧岡崎市で使用する水の約5割を供給していた乙川流域が全て新岡崎市に含まれることとなり、上流と下流が一体になった。

「水環境創造プラン」は、これを機に、行政、市民、学識経験者等により、環境・治水・利水の面から水環境を総合的に見て、岡崎市の将来の望ましい水環境を検討するものである。

### 2. 位置づけ

「第5次総合計画」及び「新まちづくりプラン」など関連計画との整合を図りながら検討を進め、「岡崎市の水のあり方に対する考え方」を示し、関連計画策定や見直しの際に参考にするものとする。

なお、時期総合計画策定時には、本プランの趣旨、内容等に配慮し策定するものとする。



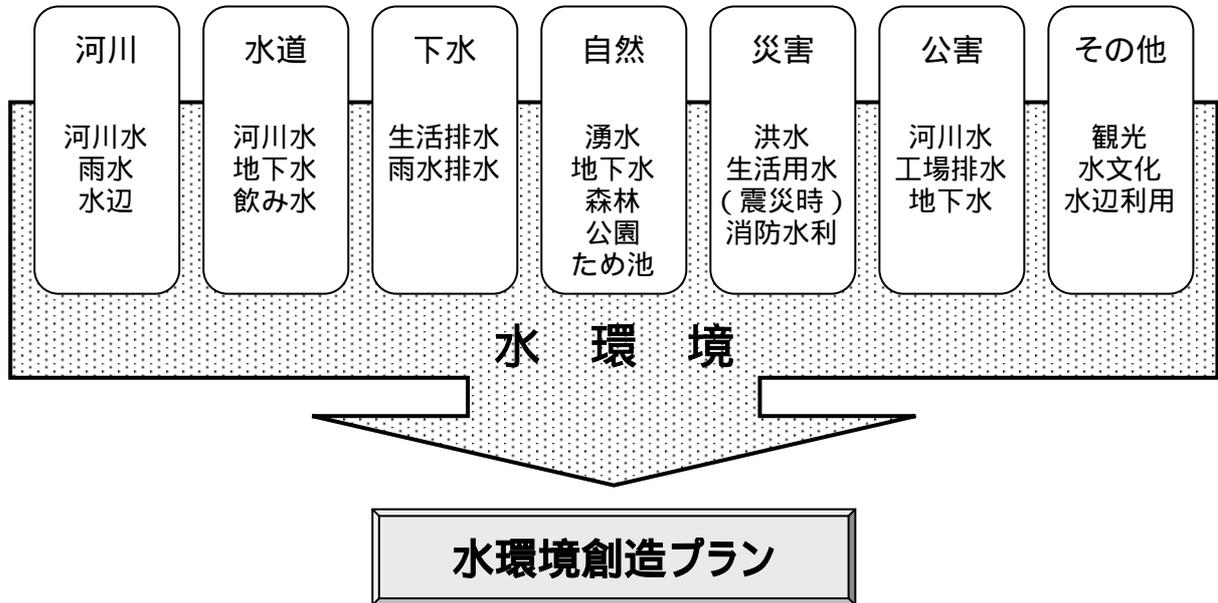
各計画に対し、岡崎市の水のあり方に対する考え方を示す。

### 3. 対象地域

岡崎市全域とする。ただし、乙川は重点的に検討を行う。

#### 4. 策定範囲

岡崎市全域を計画の対象とし、水に係わる事項の全てを含む。また、横断的な連携の下、将来の岡崎市の水環境のあり方について、共通の姿を描く。



#### 5. キャッチフレーズ

市民の関心を高め、親しみの持てるプランとするために、副題を設定する。

キャッチフレーズ例：1. 人、水、緑が輝く、美しいまちをめざして  
2. 水と緑豊かな自然とふれあえるまちに  
3. 私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かなふるさと  
とのまち

#### 6. 内容

##### (1) 水環境の実態把握 (H17)

- ・ 岡崎市内の水環境の実態把握
- ・ 問題点、課題の整理

##### (2) 水環境創造マスタープランの策定 (H18)

- ・ 基本方針の検討
- ・ 長期目標と短期目標 (10~20年) の検討
- ・ 水量と水質の収支評価の検討
- ・ 対策メニュー、役割の検討

##### (3) 水環境創造アクションプランの策定 (H19)

- ・ 主体別の行動内容 (内容、施策、数値目標、予算、財源) の検討
- ・ 推進方法 (進捗管理) の検討
- ・ パイロット事業 (新規) の検討

## 7. 水環境創造プランの枠組み例

| 基本方針           | 目 標                    | 施 策   |
|----------------|------------------------|---|
| 水を育む           | 土地の保水能力の確保             | 水源林の整備<br>森林の適正管理・保全<br>農地の適切な保全              |
|                | 地下水・湧水の保全・回復           | 雨水浸透施設の設置<br>多自然型護岸整備の促進                      |
|                | 水の効果的な活用               | 雨水の有効利用・促進<br>節水・水利用の合理化<br>用途間転用             |
| 水をきれいに<br>する   | 汚水の排出の抑制               | 下水道の整備<br>事業場への排水規制・指導<br>合併浄化槽への転換<br>生活排水対策 |
|                | 水域の浄化                  | 安全な水道水源の確保<br>おいしい水の供給<br>自然浄化作用の促進           |
|                | 水質の監視                  | モニタリング体制の整備<br>市民による水質調査体制                    |
|                | 水質汚濁事故の防止              | 事故処理体制の整備<br>事故防止の啓発指導                        |
| 災害から守る         | 治水安全度の向上               | 保水・遊水機能の保持<br>河道整備                            |
|                | 河川等を生かした災害に強<br>いまちづくり | 河川空間の防災機能活用<br>消防水利としての活用<br>非常時の井戸水の活用       |
| 水辺を豊かに<br>する   | 快適な水辺環境の保全             | 水辺の保全・整備<br>環境に調和した施設整備                       |
|                | 多様な水辺環境の創出             | 生物多様性の保全・回復<br>ビオトープの創造<br>新たな水辺空間の創出         |
| 水との関わり<br>を深める | 水文化の創出                 | 河川を生かした観光の創出<br>歴史・文化的遺産の保存伝承                 |
|                | 自主的な活動の促進              | 市民活動の支援<br>市民環境目標の活用<br>環境学習の機会の充実<br>活動拠点の確保 |

## 8. 検討組織の検討内容及び位置づけ

